

# 須坂市議会

です

発行 ● 長野県須坂市議会

発行責任者 ● 議長 石合 敬

編集 ● 市議会広報特別委員会

第2回  
臨時会  
4月16日

令和7年第2回臨時会では、ふるさと納税返礼品産地偽装問題について、第三者委員会設置の条例案、補正予算案が提出された。議案審査に先立って緊急質問が行われた。

また、議員で構成する「ふるさと納税返礼品産地偽装問題調査特別委員会」を設置した。

## 緊急質問

宮本泰也

### 産地偽装における市長の責任は 総務省、第三者委員会の結論を待つ

産地偽装において、大きく2点問題がある。

①(株)日本グルメ市場(以下「グ社」という)が、山形県産シャインマスカット等を須坂市産として産地偽装したことで、

急激に増加したふるさと納税の取扱業務を、グ社に丸投げしていた市の管理責任はあるが、グ社の責任は重大だ。

②産地偽装が判明した12月9日にふるさと納税の募集を停止せず、3月10日まで募集を受け付けたことが大きな問題だ。農水省の指示への見解と原因分析は。

市長 不適正表示を農水省が3月18日に正式発表した公表資料に基づいて対応している。原因分析は、不適正表示をグ社が行った。

市長 信毎報道では3月10日までに受け付けた昨年度の先行予約は、約14万5千件で、内再開できるのは約2万3千件、混在が起きたグ社が取り扱う約10万5千件と、類型変更を申請している約1万7千件は発送できないとの報道。寄附停止前の先行予約分への対応は。

市長 一部は発送するが、それ以外は今後の対応を検討する。

市長 須坂市に事業所を設け、営業活動でふるさと納税全体が伸びてきた。

市長 シヤインマスカットを全国ブランドにしてきた市内生産者は大変な怒りと不安。生産者への謝罪と補償、グ社への損害賠償請求は。

市長 生産者の方へは、市報や事業者説明会等でおわびした。補償は、弁護士等と相談して対応。グ社への損害賠償は、覚書に沿って対応する。

市長 グ社が山形県産混入を市に報告した時点で、即募集を止めるのが一般常識だ。

市長 国の専門機関である農水省の調査が継続中であった。なぜ、グ社に対する調査権がない第三者委員会で調査するのか。

市長 将来的に市の組織が、より良くなっていくか、私が独断で意思決定を行っていないか等、第三者委員会で検証する。

意見 仮に、2年間の資格停止になれば50億円以上の収入減だが、だれも責任を取らないこの組織はおかしい。

### 須坂市ふるさと納税問題第三者委員会条例の制定を可決

ふるさと納税返礼品の産地名の不適正表示事案に係る市の対応について公正、中立の立場から事実関係の調査や認定、再発防止策の提言などを行うため、第三者委員会を設置するもの。

#### 討論

#### 原案に

#### 反対

岩田修一

本条例は、その調査対象を「市の対応」に限定していること。また、市長が3月11日付けで総務省へ提出した「須坂市が返礼品として提供するシャインマスカットに係る産地名の不適正表示について(回答)」の中で事実関係が明確になっていて、再発防止策も明記されていることから、改めて多額の予算をかけて「第三者委員会」を設置して何を求めるのか。不祥事を乗り切る「隠れ蓑」と捉えられるのではないか。

### 第三者委員会委員報酬300万円減額の修正案を可決

2025年度一般会計補正予算第1号のうち、ふるさと納税問題第三者委員会委員報酬について、浅野隆義議員他3名から修正案が提出され、賛成多数で可決した。

#### 修正案の内容

ふるさと納税問題第三者委員会委員報酬を600万円から300万円に減額。

#### 修正理由

委員報酬について6カ月分で計上しているが、市民要望からすれば早期に問題を解決するべきと考える。

# 令和7年第2回臨時会の議決結果



「議案説明書」

## 全会一致による可決案件

| 番号    | 件名                                      |
|-------|---|
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（須崎市市税条例の一部を改正する条例）    |
| 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて（須崎市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（2024年度須崎市一般会計補正予算第9号） |

## 賛否が分かれた案件

| 議案等名   | 議決結果                                    | 市民共創会 |     | いよいよ須坂 |      |      |     | 共産   |      | 清風会 |       | 輝奏会  |     |     |      | シュブ  |      | 公明   |      |     |      |
|--------|---|-------|-----|--------|------|------|-----|------|------|-----|-------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|-----|------|
|        |   | 宮本泰也  | 荒井敏 | 岩田修二   | 浅野隆義 | 山崎永一 | 西脇隆 | 早川航紀 | 野崎天馬 | 竹内勉 | 久保田克彦 | 荒井一彦 | 牧重信 | 霜田剛 | 中島義浩 | 岡田宗之 | 水越正和 | 酒井和裕 | 浅井洋子 | 石合敬 | 堀内章一 |
| 議案第33号 | 須崎市ふるさと納税問題第三者委員会条例の制定について              | ○     | ○   | ●      | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -   | ○    |
| 議案第34号 | 2025年度須崎市一般会計補正予算第1号                    | ○     | ○   | ●      | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -   | ○    |
|        | 総務管理費（ふるさと納税第三者委員会委員報酬）を減額する修正案（△300万円） |       |     |        |      |      |     |      |      |     |       |      |     |     |      |      |      |      |      |     |      |
|        | 修正部分を除く原案                               | ○     | ○   | ○      | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○     | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -   | ○    |

☆ ○は賛成 ●は反対 ☆ 議長 石合 敬は、可否同数以外は採決に加わらない。  
☆ 会派名の略称：共産→日本共産党 シュブ→シュブリンゲン 公明→公明党

### 「ふるさと納税返礼品産地偽装問題調査特別委員会」を設置

#### 目的

- ふるさと納税返礼品産地偽装問題に係る真相究明と対応策等について  
ア市内生産者への対応  
イ寄附者への対応  
ウ市民への説明
- ふるさと納税返礼品産地偽装問題に関する情報収集、情報共有について
- その他ふるさと納税返礼品産地偽装問題に関して、委員会が必要と認めた事項について

#### 構成メンバー（12名）

- 委員長 宮本泰也  
副委員長 浅野隆義  
委員 山崎永一 荒井一彦 荒井敏  
岡田宗之 堀内章一 水越正和  
竹内 勉 酒井和裕 浅井洋子  
中島義浩

### ふるさと納税問題で

32事業 11億円削減へ

#### 主な先送り事業（案）

- 井上小学校の放課後児童クラブと井上地域公民館の複合化事業（9515万5千円）
  - 市庁舎給排水設備改修工事（6180万円）
  - 生涯学習センター西館解体等整備工事（1億4500万円）
  - 世界の民俗人形博物館空調設備等工事（1億3900万円）
  - 笠鉾会館空調設備等改修工事（1億1360万円）
- ※市民の福祉及び教育のサービスが停滞しないよう、6月定例会で議案審査を行います。

### ふるさと納税返礼品産地偽装問題調査特別委員会を開催 5月8日

#### 市からの報告事項

- 混在した果物
- シャインマスカット
- 巨峰、ナガノパープル等
- 桃
- 梨
- りんご

※混在量は市ふるさと納税サイトを「1」ご覧ください。

#### 2 寄附者への対応

おわび文の送付  
5月13日から、順次メール及び郵送（メールアドレスがない方に限る）により対応する。



ふるさと納税サイト

3 コールセンターの設置  
設置はせず、担当課に電話機を4台増設し職員が対応する。

4 中間業務事業者の選定  
5月1日に、(株)日本グルメ市場の代表から社員の退職により中間業務を担えない旨の連絡があったため、新たな中間業務事業者を入札により選定する。

5 第三者委員会設置の進捗状況  
現在、3名の候補者の選定を、長野県弁護士会に依頼している。

#### 須崎市議会事務局

電話：026-2488-0014  
FAX：026-2488-3365



須崎市議会HP

E-mail: s-gikai@city.suzakanaagano.jp

（臨時号(第183号)は、隣組回覧でご覧いただく他、須崎市役所総合案内及び各地域公民館に設置しています。）